

2014年

吹田民商の活動5大ニュース

今年の流行語大賞は「ダメよく、ダメ、ダメ」「集団的自衛権」、そして今年を表す漢字1文字は「税」でした。吹田民商が、この1年こだわって運動を継続してきたのが、日本国憲法を守ることと消費税の増税を中止させることです。流行語大賞も漢字も、それを象徴するようなものでした。危なっかしい世相をうまく表現しています。消費税は延期まで追い込みました。集団的自衛権行使に向けた国会論戦は来年本格化します。闘いは続きます。そんななか2014年の吹田民商の活動を5大ニュースとしてまとめました。

(1) 会長、局長が交代

5月31日に開催された第51回定期総会で、会長は山口正史さんから工藤芳昭さんへ、事務局長は西尾栄一さんから布施健一さんへバトンが引き継がれました。工藤会長は10月に開催された第2回相談活動・拡大運動全国交流会で代表発言を行い、布施局長は吹田市政研で地域経済のパネラーを務めるなど、吹田民商の代表として活躍しています。前会長の山口さんは、常に闘う環境下におかれている吹田民商の運動が厳しさのなかに気遣いあるものになるようにバランス感覚を発揮されました。西尾さんは吹田民商の活動領域を大きく広げました。吹田民商の良さは会内の争いがなく、役員さんも事務局員も献身的で運動に集中していることです。2007年9月から続けている商工新聞拡大目標連続88か月達成に向け12月も奮闘中です。工藤会長、布施局長を支えてともに前進しましょう。

(2) 記帳と経営を基軸とした活動を実践中

小泉構造改革から現在のアベノミクスまでの経済政策は中小業者の経営と暮らしの基盤を強引な勢いで壊してきました。自らの人生と大切な人の人生を守るためには、今までと同じことをしては守れません。記帳は税務対策のためだけでなく、好きな商売を持続させるために必要です。そして、経営は、目標をもち、意識的に行おうと呼びかけています。記帳や経営の講座は、参加者は少ないものの徐々に広がりをもってきました。塚本さんと澤田さんの共同研究も注目されています。吹田民商が実践している「お店訪問」、「事業計画書作成連続講座」、「夜オリ」「若手経営者の会」などの活動は全国商工新聞や月間民商(9月号・西尾常務理事に出筆依頼)で全国に紹介されました。

(3) 班長を中心とした班生活建設にむけた努力

吹田民商の組織的弱点は班長がおらず、班会を事務局が運営していることです。組織の足腰を鍛え、一人ひとりの会員さんを大切にするためには「集まって、話し合う」基盤、「助け合う」基盤をつくる必要があります。定期総会までは三役会や常任理事会で議論し、総会後は支部役員会で議論を積み重ねてきました。そして、9月から11月にかけて役員が班長を兼ねること、その班長が班員に呼びかけて班会を開くことを決めて実践しました。竹田さんは班

会で出された相談を皆で話し合い解決しました。村上さんは健康について班で話し合いました。後藤さんは読者も交えて気軽に話し合える会にしようとう月1回の定例日を決めました。まだ始まったばかりです。1月からの確定申告では、本当の班会(今までは支部集会)づくりが追求されます。

(4) 税務調査が激減。滞納相談は増加。

税務調査は6月までに1名、8月以降に3名でした。4名のうち3名は、調査になつて民商に入会された方です。調査の内容は、4名とも、十分納得いくものとして終了させることができました。納税者の権利を学ぶこと、日常的な記帳があることが自分を救います。税金や国保料の滞納者は増加しています。約束した金額を払えず放置する会員も生まれています。そのため、今年の8月から事前相談を重視し、4月からは25条の会として運営しています。国民年金未納者に対する差押予告通知をもらった会員も急に増えました。滞納者ほど日常の記帳習慣が大切です。民商では自分で自分をコントロールする力をつけようとして対策を強めています。調査も、滞納も、放置しないで早めに役員や事務局に相談しましょう。

(5) 地域経済振興に奮闘する

吹田民商の活動に対する注目

今年も吹田民商に他都市の共産党議員団からの視察がありました。1月31日に東京都小平市、2月4日に仙台市から議員団が来所されました。11月14日には宮城県共産党議員団が大商連に来所され吹田市と東大阪市の話を聞きたいとの要望があり報告しました。7月には大阪自治体問題研究所、8月には全商連の夏期研究会で報告しました。地域経済振興条例を制定し、その具体化のために実践していることで吹田民商が注目されています。今年から副会長になった後藤孝雄さんの経営実践も全国から注目されました。4月には長野県、10月には泉南地域から呼ばれて、自分の実践を報告しました。後藤さんのよさは、自分の経営内容を秘密にせず、常に公開していることです。来年からは全商連の中小商工業研究所の研究者として、2年間、「地域経済」の分野に参加することになっています。西尾常務理事は吹田市の新しい商工振興ビジョンづくりの専門部会委員として2年間参加します。

お願い 会費は12月27日までにお納めください

民商では毎月の会費は15日までに納めていただけるように呼びかけています。多くの会員の皆さんにご協力いただき感謝申し上げます。ご都合でそれ以降になる方もいますが、12月は年末ですので、27日まではお納めいただくようにご協力をお願いします。例年、事務局は会費のために30日、31日まで行動していることがあります。今年はそのような状況を改善して毎日の激務から1週間程度は解放させたいと考えています。ご都合がつかない場合はご連絡ください。役員さんとも連携して十分配慮して進めさせていただきます。

商工新聞は経営のヒント・ノウハウの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょう
 会費集金は会員の心をあつめる活動です 毎月10日までは集めましょう